

平成 25 年度 活動方針

平成 25 年度は、下記 1. の金融広報中央委員会の基本的な考え方を踏まえつつ、当県におけるニーズやこれまでの活動実績をも勘案して、限られたマンパワーで効率的に効果を挙げる観点から、とくに下記 2. を重点項目として、メリハリある活動を展開していく。

1. 金融広報中央委員会の平成 25 年度活動テーマとその背景となる基本的考え方

金融広報中央委員会では、平成 25 年度の活動を進めるに当たり「金融リテラシーの向上に向けて、しっかりと対応していこう」という活動テーマを掲げるとともに、その背景として以下の諸点を挙げている。

(1) 金融リテラシー向上に向けた取組みを継続することの重要性

近年における個人を取り巻く環境の大きな変化の中で、金融リテラシーの向上に向けた取組み、すなわち、学校における金融教育の推進、金融に関する生涯学習の支援や金融情報の適切な提供といった取組みを粘り強く継続していくことが重要である。

すなわち、金融商品の多様化や金融取引の複雑化、社会の高齢化の進行といった情勢の中で、個人が生活設計や金融行動において直面し対応せざるを得ないリスクが増大している。このため、金融リテラシーは、個人が安心して生活していくための基本的な知識・行動様式として、その重要性が増している。これを別の角度からみれば、個人が金融リテラシーを身に付けて自己責任に基づき的確に判断・行動していくことは、経済・社会の安定的・持続的発展を実現するための重要な前提条件のひとつとなってきたと言えることができる。

(2) 国家的な取組みが重要であるとの認識の高まり

G20 の場を含め、金融教育を巡る国際的な議論が活発化している。こうした中で、わが国においても、金融リテラシー向上のための国家的な取組みが重要であるとの認識が高まっている。

具体的な動きとして、第一に、金融庁は平成 24 年 11 月に金融研究センターにおいて「金融経済教育研究会」を発足させ、金融リテラシーの向上に向けた取組み等について、議論・検討を進めてきている。第二に、金融リテラシー向上のための取組みも包含しうる消費者教育全般に関する動きとして、平成 24 年 8 月に「消費者教育推進法」が成立し、同年 12 月に施行されている。

(3) 「金融力調査」によって浮き彫りとなった具体的な課題

「金融力調査」の結果からは、わが国における金融リテラシーの現状と課題が改めて確認された。

例えば、家計におけるお金や金融に関する行動、考え方の面では、金融商品や金融機関選択における比較、将来への資金準備、自分の年金に関する理解等で課題がみられるほか、金融知識面では、複利計算やリスク商品に関する理解、借入金利の法令上の上限などの分野で課題がみられる。

また、年齢層等の属性によって、金融知識、金融に関する行動、考え方の特徴が異なることも確認された。

2. 岩手県金融広報委員会の平成 25 年度重点項目

(1) 高校生向け金融経済セミナー

多重債務や悪質商法の消費者トラブルの未然防止を図るため、また、当県では高校卒業後に進学・就職して一人暮らしを始めるケースが多いことを踏まえ、卒業直前の高校 3 年生を主たる対象とする金融経済セミナーを開催し、商取引や金融等に関する基礎知識の啓発を行う。

本セミナーは、県民生活センターや県教育委員会と連携して、平成 20 年度から継続して実施しており、岩手県の特色的な活動となっている。

(2) 一般向け講演会の開催

県民へ金融・経済知識の普及を図るため、金融広報に関心のある県内諸団体と連携しながら、講演会を開催する。

昨年度は、盛岡市の協力を得て、11 月に東京大学玄田教授を講師として金融・経済講演会を開催した。今年度は、岩手経済同友会の協力を得て、金融・経済講演会の開催を行う。

(3) 金融広報アドバイザーによる金融知識普及活動

金融広報アドバイザーは、これまで同様に、それぞれのネットワークも活用しつつ、県内の諸会合・諸団体における草の根ベースの金融知識普及活動を続ける。とくに、「振り込め詐欺」等の特殊詐欺の被害にあいやすい高齢者向けの対応を強化していく。

以 上